

番 号	R3-2
都市計画区域	東北都市計画区域
都市計画の案の名称	東北都市計画道路の変更
都市計画の変更理由	別紙のとおり
説明会	<p>《東北町》 日時：令和3年8月28日（土） 午後1時30分～ 場所：東北町コミュニティーセンター未来館 大集会室 （青森県上北郡東北町字塔ノ沢山1番地94）</p> <p>《七戸町》 日時：令和3年8月28日（土） 午後3時30分～ 場所：七戸町中央公民館 大ホール （青森県上北郡七戸町字森ノ上210番地）</p>
公聴会	<p>《東北町》 日時：令和3年9月21日（火） 午後1時30分～ 場所：東北町役場本庁舎3階 大会議室</p> <p>《七戸町》 日時：令和3年9月21日（火） 午後3時30分～ 場所：七戸町中央公民館 大ホール （青森県上北郡七戸町字森ノ上210番地）</p> <p>※公述の申出がないため中止</p>
公聴会のための原案の閲覧	<p>期間：令和3年8月30日（月）から令和3年9月13日（月）まで 縦覧時間：午前8時30分から午後5時00分まで 場所：青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島1-1-1 青森県庁 北棟3階） 東北町企画課 （東北町上北南四丁目32-484） 七戸町建設課 （七戸町字七戸31番地2） ※土・日・祝日を除く</p>
案の縦覧	<p>期間：令和3年11月18日（木）から令和3年12月1日（水）まで 縦覧時間：午前8時30分から午後5時00分まで 場所：青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島1-1-1 青森県庁 北棟3階） 東北町企画課 （東北町上北南四丁目32-484） 七戸町建設課 （七戸町字七戸31番地2） ※土・日・祝日を除く</p>
市町村への意見聴取	<p>《東北町》 令和3年12月2日（木） 《七戸町》 令和3年12月1日（水）</p>

青森県都市計画 審議会への付議	日時：令和3年12月22日（水） 午後2時30分～ 場所：青森県庁西棟8階大会議室
決定告示	令和4年1月21日（金） 青森県告示第40号
関係図書の 縦覧場所	青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島1-1-1 青森県庁 北棟3階） 東北町企画課 （東北町上北南四丁目32-484） 七戸町建設課 （七戸町字七戸31番地2）

東北都市計画道路の変更理由

下北半島縦貫道路は、下北地域の中心都市むつ市から横浜町、野辺地町、東北町、七戸町を通過して東北縦貫自動車道八戸線までを結ぶ計画延長約68kmの地域高規格道路である。

下北・南部・青森地方生活圏の地域間連携強化や下北地方の産業・観光等の発展支援、救急医療ネットワークの向上を図るものであり、また、渋滞緩和や交通事故減少等の道路走行環境改善に寄与するものである。

また、下北半島縦貫道路は、「青森県広域道路整備基本計画」(平成6年策定)で目標としている県庁所在地青森市と地方生活圏中心都市むつ市を概ね1時間で結ぶための重要な路線である。こうしたことから、野辺地ICから(仮)天間林IC(2)までの区間を東北都市計画道路として都市計画決定するものである。

東北都市計画道路の変更理由

県道後平青森線は、七戸町を起点に青森市へ至る路線で、接続するみちのく有料道路と一体となって、一般国道45号上北自動車道（仮）天間林（2）IC にアクセスし県都青森市と県南地域を連結する、産業・経済・観光を支える主要な幹線道路であり、下北・南部・青森地方生活圏の地域間連携強化に寄与する、東北縦貫自動車道八戸線の中での整備が将来的に見込まれる路線となっている。

今回、下北地域の中心都市むつ市から横浜町、野辺地町、東北町、七戸町を通過して上北自動車道（東北縦貫自動車道八戸線）までを結ぶ計画延長約68kmの地域高規格道路である下北半島縦貫道路について、野辺地 IC から（仮）天間林 IC（2）までの区間の都市計画手続きに伴い、ジャンクションから県道後平青森線への接続部について、東北都市計画道路として都市計画決定するものである。